

三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

<p>応募資格及び対象</p>	<p>以下の①から⑤のすべてを満たす方 ①申請時に、大学等の最終学年又はその1年前の学年の在学中で、就職先が決まっていない方 ②三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例第一条に規定する地域を定める規則 (2016年三重県規則第68号)で定める地域への定住を希望する方 ③常勤雇用又は個人事業主等として就業する方(ただし、公務員等は除く) ④日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方 ⑤2020年3月31日時点で35歳未満の方</p>
<p>補助要件・金額</p>	<p>助成金額: 在学中に借受予定の奨学金総額の1/4(上限100万円) 助成金は、大学等を卒業後、就業し、指定地域に4年間居住した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間居住した場合に残額を交付</p>
<p>願書提出期限</p>	<p>2021年1月29日(金)消印有効(※郵送の場合は、配達証明郵便を利用すること)</p>
<p>応募書類配布先</p>	<p>申請様式は三重県のホームページに掲載されています。 https://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm</p>
<p>応募書類提出先</p>	<p>三重県戦略企画部戦略企画総務課へ郵送等により直接提出してください。</p>
<p>備考</p>	<p>制度の詳細は下記のHPで確認してください。 https://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm</p>